

生活の心得

1 登校・下校について

- (1) 遅くとも始業（8時25分）の5分前には教室へ入り、絶対下校時刻までに校門を出る。
- (2) 寄り道、飲食店等への立ち寄りや、買い食いをしない。塾や習い事等がある場合は、一度帰宅して、着がえてから行く。
- (3) バス、電車内では乗車マナーを守り、態度や声の大きさに気をつける。道路では一般の通行人のことを考え、マナーを守る。
- (4) 無断欠席をしない。欠席、遅刻、早退などの場合は、当日8：00までに保護者からミマモルメで連絡する。8：00以降は8：15までの間に学校に連絡する。遅刻した際は必ず職員室に立ち寄る。
- (5) 特に指示のある場合を除き、標準服で登校する。（休日の部活動は、別途指示がある）
- (6) 交通ルールを守る。

2 服装について

特に指示のある場合を除き、以下の標準服を気候や体調に合わせ、組み合わせを考えて着用する。アレルギーなどの特別な事情がある場合は前もって担任に申し出る。

(1) 学校指定の標準服

男子：学生服、学生ズボン、カッターシャツ、半袖ポロシャツ、セーター、カーディガン、サマーベスト。

女子：ブレザー、ジャンパースカート、つりスカート、スラックス、ブラウス、半袖ポロシャツ、セーター、カーディガン、サマーベスト。

※カッターシャツ、ブラウス、ポロシャツの下の肌着は白、ベージュ、黒、紺、茶、灰色などの華美ではない無地とする。

(2) 名札

学級章、校章などを台布につけ、左胸につける。（登下校時ははずす）

(3) 靴下

白、黒、紺、茶、灰色を基調とした華美でないもの。女子は冬の寒いときは、肌の色に近い色、黒色、濃い紺色（制服に近い色）のストッキングまたはタイツを着用してもよい。

(4) 靴

運動靴。

(5) ズボンのベルト

色は黒、紺、茶のいずれか1色とし、必ず着用する。

(6) スカート

女子のスカートの丈は、ひざがかくれる長さとする。

- (7) 手袋、マフラー（ネックウォーマー）、ひざかけ、座布団
冬期のみ、気候や体調に合わせて着用・使用してもよい。手袋、マフラーは登下校中の着用、ひざかけ、座布団は授業中の使用とする。
- (8) コート類
冬期のみ、気候や体調に合わせて着用してもよい。
色や形については以下の規定を守る。
 - ・必ず学生服、ブレザーの上から着用する。
 - ・派手なもの、高価なものは避け、中学生らしいものを着用する。
- (9) 「式」と名のつく時には正装とする。

3 頭髪について

- (1) パーマ、染色、整髪料や派手なヘアピン、髪飾りは使用しない。
- (2) 長髪にする場合は肩までの長さとし、それ以上長くする場合は、黒・紺・茶、灰色のゴムやヘアピンで束ねる。
- (3) 社会通念上認められ、清潔で、運動や学習に適した髪型を心がける。

4 持ち物について

- (1) 学校生活に不必要なものは一切持ってこない。
- (2) 常に生徒証を携行する。
- (3) 部活動、部活動での遠征、校外での行事の日も、学校生活の決まりに準ずるものとする。

5 校外生活

- (1) 校外では、中学生らしい行動を心がける。
- (2) 外出は家族の許可を受け、行先・目的・帰宅予定時刻・同行友人名をはっきり伝えてから出かける。
- (3) 友人宅での外泊は原則禁止。もし、外泊する場合は必ず双方の保護者の同意を得る。
- (4) 自転車の2人乗りや無灯火運転は法的に禁じられているから絶対にしない。
- (5) かけごと・危険な遊び・不良用具による遊びはしない。
- (6) 夜の外出はしない。夜間徘徊、深夜徘徊はしない。

- (7) 映画・演劇・各種団体の催しに行く時、および有料のスタジアム・プール・スケート場・ボウリング場その他娯楽施設（カラオケ店、ゲームセンターなど）を利用する時は、保護者またはそれに代わる成人に同伴してもらう。
- (8) 休暇中に100キロを超える旅行をする場合は、学割申請書を提出し、学生割引券をもらうことができる。
- (9) 宿泊をともなう登山・キャンプ・サイクリング・旅行などは、必ず保護者またはそれに代わる成人に同伴してもらう。
- (10) アルバイトは禁止する。
- (11) 携帯電話、スマートフォン、PC等の電子機器のマナーをきちんと守って使用すること。

名札のつけ方

